

第1章 はじめに

1. 背景と目的

地球温暖化問題は人類の生存に関わる重要な環境問題の一つであり、温室効果ガスが主な原因となっている。我が国においては、都市の社会経済活動に起因する二酸化炭素（以下「CO2」という。）排出量は総排出量の約5割を占めており、その中でも業務部門、家庭部門は、基準年（1990年）以降増加し続けている状況にある。

都市活動からのCO2排出量増加の要因としては、自家用車利用から脱却できないライフスタイル、核家族化による世帯数の増加、家電製品の大型化、都市の進展に伴う緑の減少や建築物の増加や舗装面積の増大など、利便性や快適性を優先してきたことが要因の一部としてあげられている。

都市のCO2排出量を削減するためには、拡大し続けてきた都市を中心市街地や主要な交通結節点周辺等に集約する「集約型都市構造」への転換にあわせ、自動車利用から公共交通利用への転換を図る「交通・都市構造分野」の取り組みや、未利用・再生可能エネルギーの活用などの「エネルギー分野」の取り組み、緑化の推進によるCO2吸収量の増加やヒートアイランド現象の緩和などの「みどり分野」の取り組みを実行することが重要とされている。

国土交通省でも平成22年8月に「低炭素都市づくりガイドライン」を策定し、低炭素都市づくりに関する基本的な考え方を示すとともに、平成24年12月4日「都市の低炭素化の促進に関する法律」（エコまち法）を施行した。また、平成25年12月には、同ガイドラインの各種施策・対策及びCO2削減・吸収効果の詳説を中心に再構成した「低炭素まちづくり実践ハンドブック」を策定し、都市の低炭素化に効果的な集約型都市構造への対応が進められている。

本計画において集約拠点地区としている東郷セントラル地区は、本町の将来都市像を実現する上での中心核として位置づけられており、土地区画整理事業による計画的な市街地整備と町役場周辺の各種公共公益施設とが一体となって、「商業・利便、交通、居住、公共公益」などの都市機能集積を図るものである。

本計画は、東郷セントラル地区における東郷中央土地区画整理事業などのまちづくりの機会をとらえ、集約型都市構造への転換を目指す本町の中心核として、更には、町全体の低炭素化をリードする先導地区としてふさわしい様々な環境施策を導入するとともに、その効果を町全体に波及させることを目的に策定するものである。

2. 対象区域

本計画の対象区域は、東郷町全域（1,803ha）とし、そのうち東郷中央土地区画整理事業区域（43ha）と役場周辺（10ha）を合わせた地区を集約拠点地区（東郷セントラル地区）とする。

○対象区域

東郷町全域	1,803ha
-------	---------

○集約拠点地区（東郷セントラル地区）

東郷中央土地区画整理事業区域 43ha	+	役場周辺 10ha 東郷町役場、町民会館、総合体育館、 イーストプラザいこまい館 など
------------------------	---	---

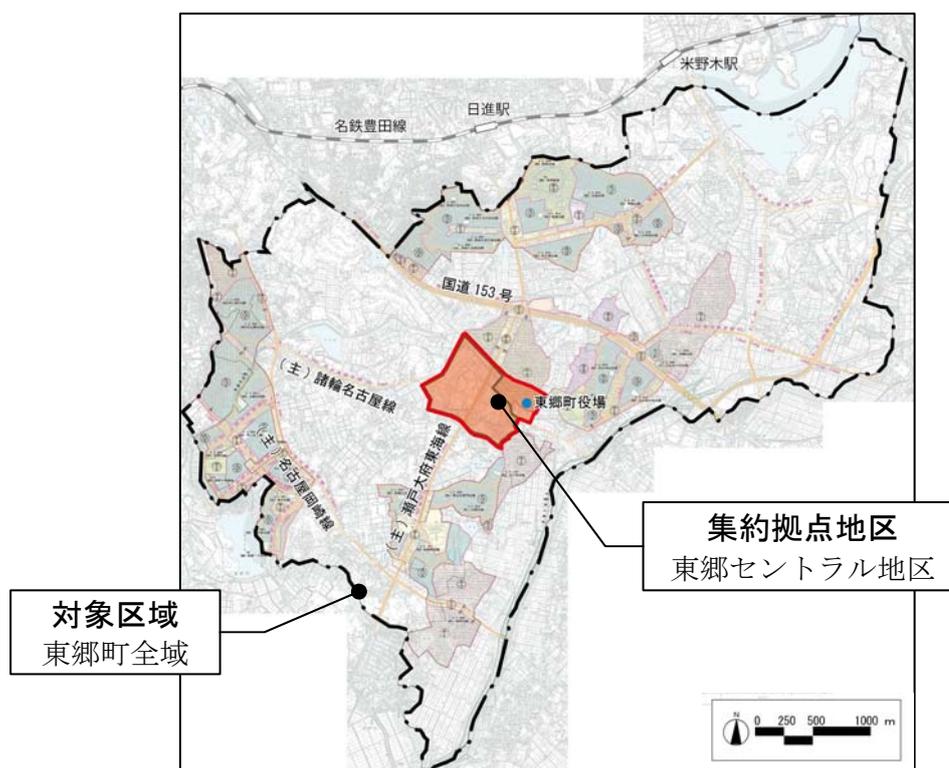


図 1-1 対象区域位置図

3. 計画期間

計画期間は、平成 26 年度から平成 35 年度までの 10 年間とし、社会経済状況、集約拠点地区の事業の進捗状況を踏まえて、中間年次において必要に応じて見直しを行うこととする。

4. 検討フロー

本計画は2ヶ年で策定し、平成24年度はエコまちづくりの導入メニューの整理を行い、平成25年度はアクションプランとして具体的検討を行い、最終計画をとりまとめた。

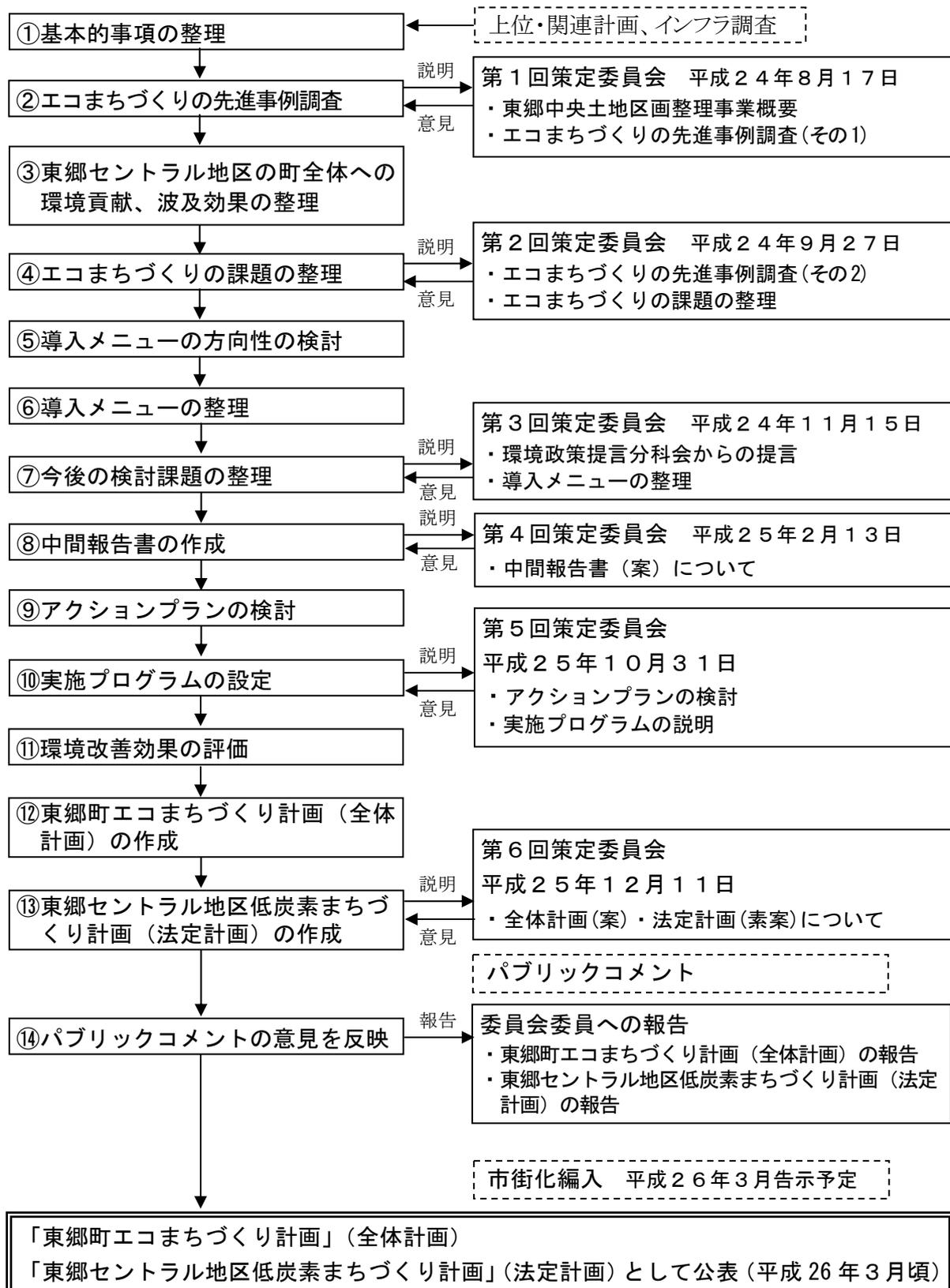


図 1-2 検討フロー図